

料金表

(介護給付サービス分)

※令和3年9月30日まで介護報酬単位の0.1%が感染症対応加算として下表の介護報酬単位に加算されます。

サービス		算定根拠				サービス費 (10割)	利用者負担金 (1割)	利用者負担金 (2割)	利用者負担金 (3割)
		介護報酬 単位	特定 事業所 加算Ⅱ	処遇改善 加算Ⅰ (注1)	特定処遇 改善加算Ⅰ (注2)				
生活2	20分以上45分未満	183	18	28	13	約 2,470 円	約 247 円	約 494 円	約 741 円
生活3	45分以上	225	23	34	16	約 3,042 円	約 305 円	約 609 円	約 913 円
身体1	20分以上30分未満	250	25	38	17	約 3,369 円	約 337 円	約 674 円	約 1,011 円
身体2	30分以上60分未満	396	40	60	27	約 5,339 円	約 534 円	約 1,068 円	約 1,602 円
身体1 生活1	身体30分未満 + 生活援助20分以上45分未満	317	32	48	22	約 4,277 円	約 428 円	約 856 円	約 1,284 円
身体1 生活2	身体30分未満 + 生活援助45分以上	384	38	58	27	約 5,176 円	約 518 円	約 1,036 円	約 1,553 円
身体2 生活1	身体30分以上身体60分未満 + 生活援助20分以上45分未満	463	46	70	32	約 6,238 円	約 624 円	約 1,248 円	約 1,872 円

(注1) 1ヶ月のサービスごとの合計単位の13.7%が処遇改善加算の単位となります。

上記処遇改善加算は、1回に換算した場合のおおよその単位となります。

(注2) 1ヶ月のサービスごとの合計単位の6.3%が特定処遇改善加算の単位となります。

上記特定処遇改善加算は、1回に換算した場合のおおよその単位となります。

サービス	算定根拠			サービス費 (10割)	利用者 負担金 (1割)	利用者 負担金 (2割)	利用者 負担金 (3割)
	介護報酬 単位	処遇改善 加算Ⅰ	特定処遇 改善加算Ⅰ				
北九州市予防給付型訪問サービスⅠ	1,176	161	74	約 14,406 円	約 1,441 円	約 2,882 円	約 4,322 円
北九州市予防給付型訪問サービスⅡ	2,349	322	148	約 28,781 円	約 2,879 円	約 5,757 円	約 8,635 円
北九州市予防給付型訪問サービスⅢ(要支援2のみ)	3,727	511	235	約 45,669 円	約 4,567 円	約 9,134 円	約 13,701 円
北九州市生活支援型訪問サービスⅠ	921			約 9,403 円	約 941 円	約 1,881 円	約 2,821 円
北九州市生活支援型訪問サービスⅡ	1,840			約 18,786 円	約 1,879 円	約 3,758 円	約 5,636 円
北九州市生活支援型訪問サービスⅢ	2,762			約 28,200 円	約 2,820 円	約 5,640 円	約 8,460 円

◆ 利用料金設定の基準となる時間は、担当ケアマネジャーの作成したケアプラン表を基準とします。

◆ 自己負担金は郵便通帳からの自動引落となっております。毎月10日頃、ご自宅に請求書を郵送いたしますので、ご確認のうえ入金いただきますようお願い申し上げます。

なお、引落日は毎月20日となっております。

◆ 八幡西区・八幡東区・中間市・直方市への訪問の際にかかる交通費は無料です。

それ以外の地域の訪問の際にかかる交通費は実費をいただきます。

◆ ご利用者さまの都合で連絡なしに突然キャンセル(ヘルパーが訪問した際不在だった等)された場合はキャンセル料として、1,000円いただきます。当日の急病や急な親族との外出等不測な用件の際は当ヘルパーステーションにご連絡ください。その場合は、キャンセルに関する費用は不要となります。

◆ 訪問介護利用者については、基本料金に対して早朝(午前7時から午前8時)、夜間(午後6時から午後8時)帯は、上記料金の25%増しとなります。また、やむを得ない事情かつ、ご利用者さまの同意を得て、2人で訪問した場合は、2人分の料金となります(厚生労働省基準に準ずる)

〒807-1131

北九州市八幡西区馬場山東1丁目3-22

Tel (093) 617-5773

倫尚会ホームヘルプステーション オアシス

令和3年4月1日適用